

● 給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書（納付書）の記載例（一般の源泉徴収義務者の場合）

<納付する税額がある場合>

- (1) 平成28年7月25日に平成28年7月分の給料を支払ったが、その支給人員は38人、支給額（税込）は8,990,000円、源泉徴収税額は161,700円である（「俸給・給料等」欄に記入）。
- (2) 平成28年7月10日に従業員に賞与を支払ったが、その支給人員は31人、支給額は10,755,000円、源泉徴収税額は472,998円である（「賞与（役員賞与を除く。）」欄に記入）。
- (3) 平成28年6月30日付で退職した人（1人）の退職金8,500,000円を平成28年7月25日に支払ったが、退職金の額が退職所得控除額以下であったので、源泉徴収税額はなかった（「退職手当等」欄に記入）。
- (4) 平成28年7月分の税理士報酬を平成28年7月31日に支払ったが、その支払額は70,000円、源泉徴収税額は7,147円である（「税理士等の報酬」欄に記入）。
- (5) 平成28年6月30日に支払の確定した役員に対する賞与を平成28年7月25日に支払ったが、その支給人員は3人、支給額は2,500,000円、源泉徴収税額は258,367円である（「役員賞与」欄及び「同上の支払確定年月日」欄に記入）。
- (6) 以上により、納付する税額の合計は、900,212円である（「本税」欄及び「合計額」欄に記入）。

納付書 (納付書) 領収済通知書

32309 [28] 0000△△△△△△ 1110 00123456

俸給・給料等 (01)	280725	38	8990000	161700
賞与 (02)	280710	31	10755000	472998
退職手当等 (03)	280725	1	8500000	0
税理士等の報酬 (04)	280731	1	70000	7147
役員賞与 (05)	280725	3	2500000	258367
同上の支払確定年月日	280630			

納期等の区分: 2807

本税: 900212

延滞税: 0

合計額: ¥900212

△△市○○町1-2-3  
○○産業株式会社

<納付する税額がない場合>

納付する税額がない場合であっても、所得税徴収高計算書（納付書）は所轄の税務署にe-Taxを利用するか又は郵便若しくは信書便により送付又は提出してください。